

日本における最低賃金の経済分析

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

The Japan Institute for Labour Policy and Training

まえがき

本報告書は、厚生労働省労働基準局賃金時間課より要請を受けた「産業別最低賃金制度に関する調査研究」の結果を取りまとめたものである。厚生労働省からの研究要請の主な内容は、大きく分けて次の2点である。一つは統計資料を用いた最低賃金に関する実態分析であり、もう一つはアンケート調査を用いた最低賃金制度に関する雇い主の認識状況の把握である。

統計資料を用いた最低賃金に関する実態分析としては、(1)地域別最低賃金額近辺における賃金の張り付き状況の確認、(2)産業別最低賃金額近辺における賃金の張り付き状況の確認、という2点について分析を行っている。

最低賃金に関するこれまでの議論では、地域別最低賃金はパートタイム労働者の賃金を下支えしているとする議論とパートタイム労働者に対する賃金の下支え効果は一部の地域に限定されるとする議論があるが、これまでの分析では、使用データの制約もあり、必ずしも充分な検討が行われているとはいえないかった。本報告書では、サンプル・サイズの大きな『賃金構造基本統計調査』の個票を用いることにより、地域別最低賃金額近辺における賃金の張り付き状況を確認し、地域別最低賃金がパートタイム労働者の賃金を下支えしているのかどうかを検討している。

また、産業別最低賃金を対象として検討した研究実績は皆無に近く、産業別最低賃金額近辺における賃金の張り付き状況が確認できなかったため、その張り付き状況を確認して欲しいというのが、厚生労働省の要請内容であった。

アンケート調査では、雇い主に対して、地域別最低賃金制度・産業別最低賃金制度に関する認識状況、労働者の賃金決定に際しての最低賃金の影響を中心として調査を実施した。

日本では、これまで最低賃金について議論をする場合、参考となる資料があまりにも少なかった。本報告書を取りまとめた第一の意義は、まさにこうした資料を広く提供することにあるといえる。本研究が、最低賃金に関する議論を喚起し、最低賃金に関する問題に関心を寄せられる方々の参考となれば幸いである。

2005年10月

独立行政法人労働政策研究・研修機構
理事長 小野旭

執筆担当者（執筆順）

氏名	所属	執筆章
堀 春彦 はり はる ひこ	(労働政策研究・研修機構 副主任研究員)	第1章、第2章3 第3章、第4章 第6章
坂口尚文 さかぐちなおふみ	(財団法人家計経済研究所 研究員)	第2章1, 2 第5章

なお、本報告書の第2章1, 2については、日本労働研究機構『諸外国における最低賃金制度』(2003)の第7章「最低賃金に関する経済理論と実証分析」を加筆・修正の上再録した。

また、本文中の図表作成等に関しては、当機構臨時研究協力員である古俣誠司氏の手を煩わせた。ここに、感謝の念を記したい。

目 次

まえがき

第1章 総論	1
1 研究の目的	1
2 日本における最低賃金制度の概要	2
3 なぜ最低賃金制度を設ける必要があるのか	5
4 報告書の概要	10
第2章 最低賃金に関する経済理論と実証分析	15
1 最低賃金に関する経済理論	15
2 米国の実証研究	23
3 日本の実証研究	39
第3章 地域別最低賃金に関する分析	45
1 地域別最低賃金額の近辺における賃金の張り付き状況	45
2 地域別最低賃金未満雇用者に関する分析	103
第4章 産業別最低賃金の分析	118
1 産業別最低賃金の張り付き状況	118
2 産業別最低賃金制度が雇用者の平均賃金に及ぼす影響	179
第5章 市場制約としての最低賃金	189
1 はじめに	189
2 基本モデル	190
3 データおよび指標の吟味	195
4 推計結果	205
5 おわりに	209
第6章 最低賃金に関するアンケート調査の結果	211
1 アンケートの調査方法・回収率	211
2 調査対象事業所の属性	211
3 地域別最低賃金に関する分析	216
4 産業別最低賃金に関する分析	247
補論 地域別最低賃金額・産業別最低賃金制度の認識に係る若干の計量分析	266

